

自然の恵み・人のふれあい南アルプス県

広報

はなはな

2014
No.595



早川北小学校

早川南小学校



早川中学校



早川南保育所

期待と希望を胸に

4月3日、南保育園にて入園式が行われました。4日には南北小学校と中学校で入学式が行われ、新入園児や入学生は、緊張しながらも、新しい生活に胸を膨らませていました。



the most beautiful
villages
in japan

早川町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

3月町議会定例会一般質問

町政のここが知りたい

3月町議会定例会において、望月恒議員、米山久志議員、望月健市議員が、町の考え方や方針について、一般質問を行いました。その中から、質問と答弁の一部を要約してお知らせします。



望月 恒 議員

望月 恒 議員 質問事項(要約)

①二月の豪雪において被害を受けた水道設備の改修計画

について伺いたい。

②二月の豪雪災害を受けての早川町地域防災計画の見直しの必要性について伺いたい。

③二月の豪雪災害を受けて、各地区への除雪機の設置の必要性と、区で購入する場合の補助について伺いたい。

④獣害対策として、猟友会の若手会員の確保について伺いたい。

⑤ジビエ加工施設について、加工した鹿肉の販売方法について伺いたい。

町長・課長 答 弁 (要約)

①の質問に対する町長答弁
今回の豪雪では七カ所で設備の被害が確認されているが、

現在では順次解消が進んでいます。設備の改修についてはできるだけ急いで、積極的にやっていきたいと考えています。

①の質問に対する町民課長答弁
今回の雪害においては、概

ね取り入れ口の補修、送水管の補修が多くほぼすべての水道で復旧しています。今後の水道設備の改修や修理については、過疎計画等に基つき順次進めていきたいと考えています。

②の質問に対する町長答弁
今回の豪雪災害を総括する中で、豪雪への対策も防災計画に織込んでいく必要があると考えています。

②の質問に対する総務課長答弁
国や県、各団体と連携を取りながら、地域防災計画へ豪雪対策についても盛り込んでいきたいと思っています。

③の質問に対する町長答弁
町で揃えさせていたいただいた後、それを地域でフォローするような話が会議等で出てきたら別枠で対応させていただきます。と

③の質問に対する総務課長答弁
各地区の除雪機等の設置については、各区長さんや消防団の皆さんの意見を聞きながら、進めていきたいと考えています。

④の質問に対する町長答弁

獣害は、農作物に影響がでますので、真剣に考えていきたいと考えています。銃にこだわらず、わなの普及も獣害対策に必要だと考えています。

④の質問に対する振興課長答弁
町営施設や町外の道の駅といった施設へ置かせていただくほか、お土産としてだけではなく、料理店にも販売できたらと考えています。



米山 久志 議員

米山久志議員 質問事項(要約)

①雨畑川堆積土砂問題について、策定された計画の実施状況について伺いたい。

②雨畑地域の孤立解消に向けて、大久保沢から保地内に向けてのトンネルを開けることについて提案したい。

③雨畑地内の乗合いタクシーについて、予約のいらぬ運行について検討してもらいたい。

町長・課長 答 弁 (要約)

①の質問に対する町長答弁
一月二十日に、関係団体より約二十人が集まり検討を行いました。町独自でも護岸を考えていかなければならないと思っております。既にパイラスと兼用の護岸を高くする工事が始まっており、できるだけ早い時期に少しでも土砂を少なくしていきたいと思っています。

①の質問に対する振興課長答弁
現在若宮橋の下流側を約8mの深さで掘削しています。六月頃をめどに上流側を掘削しその後、雨畑川左岸の土砂を撤去していく予定となっています。

②の質問に対する町長答弁
この問題は、雨畑地域に限ったことではなく、町内全域でも孤立と言う可能性はいつでもあり、孤立解消の道路整備は常に努力目標としていく問

題だと思っております。それと同時に現在の道路をより安全なものにしていくことも町が努力します。

②の質問に対する振興課長答弁

大久保沢―保間のトンネルが開通した場合、現在の状況では、大久保沢から大島間の県道が廃道となり、町が町道として移管されることが考えられます。これについて維持費が増してくること、このトンネル工事には経費が莫大にかかることが予想され、奈良田―桃の木間のトンネル工事を例にあげると、十三年間の要望活動と、JR東海からの費用負担が見込まれることから、今年度着工に至った経緯から推測すると、非常に難しい問題だと考えています。このため、現在の県道を当面安全なものに整備していつてもらうことも重要だと考えています。

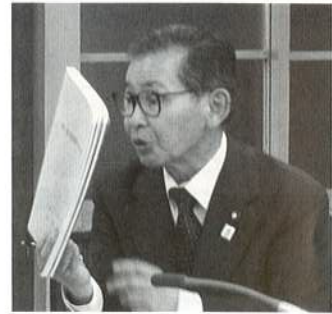
③の質問に対する町長答弁

雨畑地域の問題だけではなく、緊急の利用に関しては、より柔軟に対応できるようないろいろな角度から、検討したいと考えています。

③の質問に対する総務課長答弁

利用者の利便性を考慮し、

緊急の場合に限り、当日予約で運行できるようにしたいと考えています。



望月 健市 議員

望月健市議員
質問事項(要約)

①二月の豪雪を踏まえて平成二十四年度に作成した土砂災害ハザードマップの幅広い災害マップが必要と考えるが町の考え方を伺いたい。

②二月の豪雪によって県道、町道沿いの立木が折れる被害が発生したが、これらの被害を防ぐため森林を守る方法について町の考え方を伺いたい。

町長・課長
答 弁 (要約)

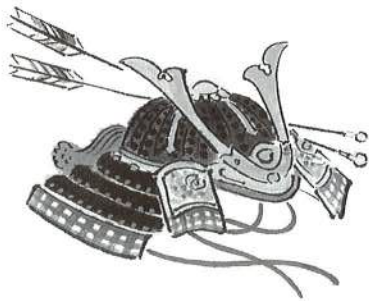
①の質問に対する町長答弁

ハザードマップについても、防災計画と同様に検討しながらしていきたいと考えています。

①の質問に対する総務課長答弁
地域防災計画と同様に検討していきたいと考えています。

②の質問に対する町長答弁
間伐事業や立木の抜き打ち事業は町が単独で予算計上して、CO₂削減の取組みと共に進めていきたいと考えています。

②の質問に対する振興課長答弁
間伐等の事業には所有者の承諾が重要です。今後地区の区長さんや地元の方の協力を得る中で随時計画していきたいと思えます。



平成26年度

区長さんを紹介

平成二十六年年度の区長さんが決まりました。これから一年間、各区の代表として、また町民の皆さんと役場のパイプ役としてご尽力いただくこととなりますが、よろしくお願いいたします。(敬称略)

【本建地区】

- ▼初鹿島 松永 久
- ▼小 縄 望月 明浩
- ▼高 住 土屋 貴史
- ▼赤 沢 依田 修

【都川地区】

- ▼室 畑 望月 高光
- ▼京ヶ島 望月 秀樹
- ▼草 塩 望月 和実
- ▼保 望月 佑之

【五箇地区】

- ▼薬 袋 木村 崇人
- ▼千須和 望月 進
- ▼やませみ 村田 賢次
- ▼樽 坪 望月 公隆
- ▼笹 走 野田 恒雄
- ▼塩之上 白田 好人
- ▼古 屋 望月 信保

【三里地区】

- ▼早 川 早川 俊英
- ▼塩 島 足立 洋史
- ▼中 洲 望月 正利
- ▼新 倉 辻 義行
- ▼茂 倉 阿部 陽一

【硯島地区】

- ▼大 島 望月 健市
- ▼久 田 子 望月 久
- ▼戸 川 望月 敏
- ▼馬 場 奥谷 金一
- ▼老 平 根本 喜文
- ▼本 村 望月 博明
- ▼細 稻 望月 信子

【西山地区】

- ▼下湯島 根岸 昭夫
- ▼上湯島 深沢 光男
- ▼温 泉 望月 一輝
- ▼奈良田 深沢 澄男

早川子どもクラブ参加者募集中!

早川町教育委員会からの委託を受け、上流研が運営している早川子どもクラブ。四季を通じた体験を通し、ふるさとをもっと好きになって欲しい、という想いをもって活動しています。今回は、平成26年4月の活動の様子をお伝えします。

4月のテーマは「竹でフルコース料理を作ろう!」。集合したのは子どもと大人合わせて29名と過去最多となりました!

竹やぶに入って竹を切り出し、ノコギリとノミで鍋にしていきます。それが終わったら、グループごとにどんな料理を作るか相談!あれこれみんなで考えました。作る料理が決まったグループから火起こしと料理作りです!

みんなで考えた料理が詰まった竹を、火にかけること1時間・・・ようやく完成! 豪華なフルコース料理とはいかなかったかもしれませんが、みんなで作ったご飯は竹の香りもほのかにして、格別な味わいでした!

これからも様々な活動を企画していきたいと考えています。是非お気軽にご参加ください!! 【研究員 加藤恒介】



▲火起こしをして竹料理をつくる



▲炊き込みご飯の完成!

一緒に集落の課題を振り返ってみませんか?

現在、上流研と役場では、集落の課題を解決するお手伝いをしています。これまで、古屋・保・黒桂・奈良田の4集落をお手伝いし、それぞれの集落で活性化に向けた取り組みが進んでいます。この取り組みを通して、「集落の事を振り返る良いきっかけになった。」「はじめて集落の現状と真剣に向き合えた。」という声が多く寄せられました。

そこで、もっと多くの集落で、自分達の集落を振り返る機会をつくってもらいたいという想いから、「出張集落相談会」を実施していくことになりました。

* 出張集落相談会の内容 *

集落の皆さんに集まっていただき、集落の課題や、どうしたらその課題を解決できるか等、ざつばらんに話せたらと思います。

日にち：集落の都合の良い日で構いません。

時間：2時間程度

場所：集落の公民館などに伺います。

集落数：今年度は新たに4集落程度を予定しています。

内容：・他集落の取組の様子を紹介

・集落の課題を皆で共有

・課題解決の方法を考えるなどご相談させてください。 ▲このような話し合いをします



空き家が増えたり、水道の管理が大変になったりしてきている中、「自分達ができるまでやって、できなくなったら諦める」というのも一つの手かも知れません。しかし、集落の状況を皆で振り返り、知恵を出し合えば意外と良い方法が見つかるものです。まずは、気軽にお声かけください。【研究員 鹿島健利】

◆ご相談・お問い合わせ

NPO法人 日本上流文化圏研究所 (早川子どもクラブ：加藤 出張集落相談会：鹿島)

☎0556-45-2160

6月1日～10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です

「私たちの生活の安心・安全を脅かす不法電波をシャットアウト!」

総務省では6月1日～10日までを「電波利用環境周知啓発強化期間」として電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化しています。ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急無線などの人命に関わる無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全を脅かします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

◆問い合わせは、関東総合通信局

・不法無線局による混信・妨害

☎03-6238-1939

・テレビ・ラジオの受信障害

☎03-6238-1945

お知らせ

甲種防火管理者資格付与講習会要綱及び受講案内

◆講習の日時

平成26年7月9日(水)・10日(木)の2日間

1日目…午前9時から午後4時30分まで 2日目…午前9時から午後4時まで

なお、受付時間は2日間とも午前9時からです。

◆講習の場所

南巨摩郡身延町波木井407番地 身延町総合文化会館 2階会議室 電話 0556-62-2110

◆受付期間及び受付場所

(1) 受付期間 日時：平成26年6月9日(月)から6月20日(金)まで

時間：土曜日は除く、午前9時から午後4時30分まで

ただし、前一週間(9日から13日)については、峡南消防本部管内に居住または勤務する方を優先いたします。

(2) 受付場所 峡南広域行政組合消防本部・各消防署

◆受講申請

(1) 申請書

受講希望者は申込書(印鑑必要)へ受講料4,000円(テキスト代等)添え申し込み、受講票の交付を受けてください。申込書は峡南広域行政組合消防本部及び各消防署にあります。峡南広域行政組合のホームページからも取れます。(郵送による申込みは受け付けませんが、代理は可)

(2) 写真 縦4cm×横3cmの大きさに6ヶ月以内に撮影した単身、脱帽、正面上半身で背景のない写真白黒またはカラー写真1枚

(3) 取り消し 申請後の受講料等は、一切返却いたしません。

◆定員 60名(定員になり次第しめきります。)

◆修了証の交付

全課程(2日間)を修了した者に対し「講習修了証」を交付します。ただし、遅刻、早退、欠席等のある者には交付できません。

◆その他

(1) 受講票は当日会場の受付に提出してください。(2) 筆記用具等を必ず持参してください。

(3) 昼食は、各自で用意してください。(会場周辺には食堂がありません。)

(4) 既に「防火管理者」を選任して届出がなされている場合は、受講の必要はありませんが、人事異動等を考慮されて補助者が事前に受講して資格を取得するよう配慮してください。

その他詳しいことは、消防本部予防課にお問い合わせください。☎055-272-7613(直通)

平成26年度「憲法週間行事」

あなたも刑事裁判を傍聴してみませんか

共催：甲府地方・家庭裁判所・甲府地方検察庁・山梨県弁護士会

◇開催日 5月30日(金) 13:00~15:30
(開場12:30)

◇場所 甲府地方・家庭裁判所
(甲府市中央1-10-7)

◇内容

- ・刑事裁判の説明
- ・刑事裁判の傍聴(予定)
- ・傍聴後、裁判官、検察官、弁護士による質疑応答等
- ・裁判員裁判用法廷の見学
(記念写真撮影可)

◇定員 約50名程度(先着順)【参加料無料】
(この機会に是非ご参加ください。)

◇申込期間 5月1日(木)~5月20日(火)

お申し込み・お問い合わせ

甲府地方・家庭裁判所総務課庶務係
TEL 055-235-1133

甲府地方検察庁企画調査課
TEL 055-235-7231

※申込時間 月曜日~金曜日(祝祭日は除く)
午前8時30分~午後5時

国道137号新御坂トンネルの天井板撤去に伴う全面通行止めについて

県では、国道137号新御坂トンネルの天井板を全面通行止めに撤去します。このため、工事期間中につきましては国道358号や若彦路(若彦トンネル経由)などへの迂回をお願いします。道路利用者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◇日時 平成26年5月26日(月)午前0時~6月30日(月)深夜24時までの36日間

◇規制場所 富士河口湖町河口(旧道(県道708号)分岐)~笛吹市御坂町藤野木(旧道(県道708号)分岐)

◇規制内容 終日全面通行止め

◇注意事項 規制区間外については、通常どおり通行が可能です。ただし旧道(県道708号)については、幅員が狭隘でありトンネルの高さ制限のため大型車の通行ができません。なお、沿線の観光施設等については、通常どおり営業予定です。

◇問合せ先

・全面通行止め期間中

専用ダイヤル TEL 055-261-1523

・その他の期間

県道管理課 TEL 055-223-1698

峡東建設事務所 TEL 0553-20-2714

富士・東部建設事務所吉田支所 TEL 0555-24-9087